



第73回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社
本社5階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

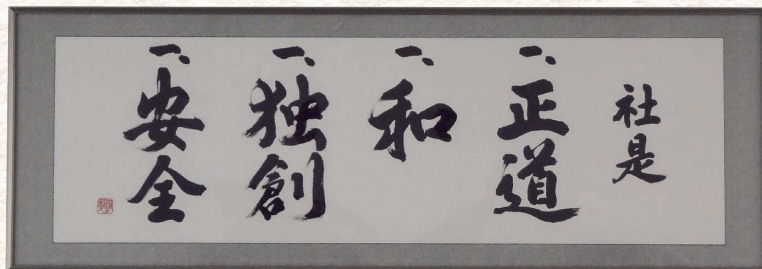
郵送による議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）
午後6時到着分まで

新型コロナウイルス感染症が流行しておりますので、本株主総会につきましては、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。なお、ご来場される場合には、株主総会会場において感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご理解の程お願い申し上げます。

西川ゴム工業株式会社

証券コード：5161



正道

我々は 常に正道に立って社業を運営し 会社の真の発展は
社会の福祉 世界の進運に寄与しうるものでなければならない

和

我々は 共に会社の根幹であることを認識して「和の心」をもって
相寄り相助け互いに善意と良識をもって一致協力することが 何より大切である

独創

我々は 企業の生命が独創と意気にあることを認知して 自らの仕事に誇りと責任を持ち
また反面事を処するに当っては 謙虚な気持でこれに向わねばならない

安全

我々は 各個人の幸福が 会社全体の繁栄を基盤にして初めてきずかれることを知り
すべて会社の組織を重んじ 規律に従い冗費を省き 災害防止に万全を期し
もって堅実にしてまじめな また自由にして秩序正しい社風を培ってゆくことが必要である

株主の皆様へ



代表取締役社長 福岡美朝

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第73回定時株主総会を2022年6月28日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

株主の皆様におかれましては、引き続き厚いご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年6月

目次

■ 第73回定時株主総会招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	7
(添付書類)	
■ 事業報告	24
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	47
■ ご参考	52

(証券コード5161)
2022年6月7日

株主各位

広島市西区三篠町二丁目2番8号
西川ゴム工業株式会社
代表取締役社長 福岡 美朝

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なおご出席に代えまして、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の議決権行使についてのご案内および株主総会参考書類をご検討くださいまして、**2022年6月27日（月曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について

- 株主様の安全確保および感染拡大防止のため、本年は**株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
- 本株主総会会場におきましては、株主様に間隔を空けてお座りいただけるよう、座席を配置いたします。そのため席数に限りがございますのでご了承ください。
- 諸般の事情を鑑み、株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会およびご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は本年も取り止めさせていただきます。

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

記

1 日 時 2022年**6月28日**（火曜日）午前**10時**（受付開始 午前9時）

2 場 所 広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室

3 目的事項

報告事項

1. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第73期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.nishikawa-rbr.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。
 - ①事業報告の「会計監査人の状況」、「会社の体制および方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<https://www.nishikawa-rbr.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

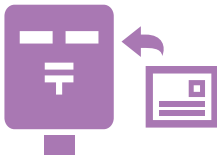
株主総会ご出席



- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
ご出席される株主様は、株主総会開催時点での感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクのご着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。
また会場において感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご理解の程お願い申し上げます。

開催日時 ▶ 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

郵送



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 ▶ 2022年6月27日（月曜日）午後6時到着分まで

インターネット



- 次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご高覧の上、賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 2022年6月27日（月曜日）午後6時まで

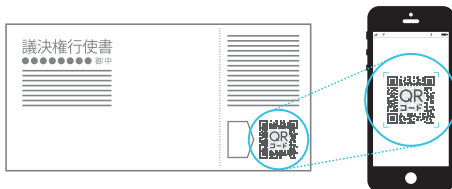
(注) 書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。またインターネットによって複数回数、議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

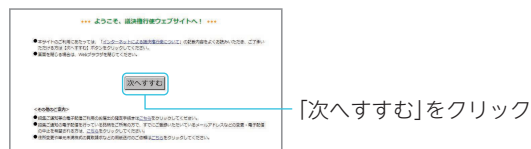
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

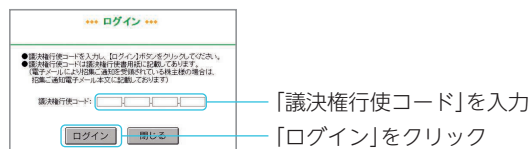
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

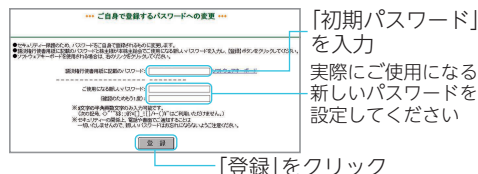
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。




- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 **0120-652-031**
受付時間：午前9時～午後9時

- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によってはご利用いただけない場合があります。

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、当期の業績と今後の事業環境等を勘案し、安定的な配当の継続を基本としております。第73期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金20円

総額 391,926,120円

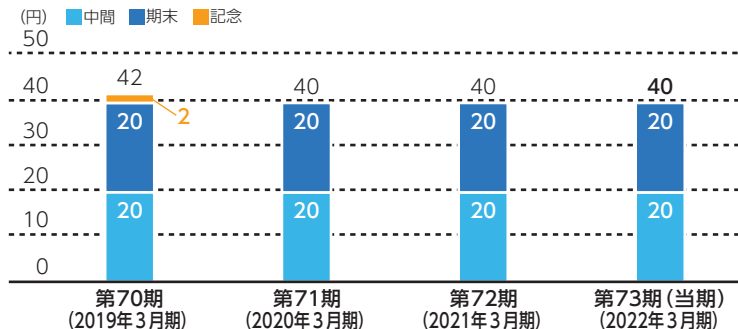
(ご参考) 中間配当を含めた第73期の年間配当は、1株につき金40円となります。

2

剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月29日

1株当たり配当の推移



2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

次の理由から定款の一部変更を行うものであります。

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更いたします。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めます。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けます。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除いたします。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を新設いたします。

(2) その他、字句の修正、規定内容の明確化および上記の各変更に伴う所要の変更を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式	第2章 株式
第8条(株式取扱規則) 当会社の株式に関する取扱いは、取締役会で定める株式取扱規則による。	第8条(株式取扱規則) 当会社の株式に関する取扱いおよびその手数料は、 <u>取締役会で定める株式取扱規則</u> による。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第24条(取締役会の招集権者および議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>②～④ (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第15条(電子提供措置等) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第24条(取締役会の招集権者および議長) (現行どおり)</p> <p>②～④ (現行どおり)</p> <p>⑤取締役会は、取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開催することができる。</p>

現 行 定 款

変 更 案

第30条(取締役の責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

附 則

(監査役の責任免除に関する経過措置)

当社は、第68回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(新設)

第30条(取締役の責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

附 則

第1条(監査役の責任免除に関する経過措置)

当社は、第68回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

第2条(株主総会参考書類等の電子提供措置に関する経過措置)

現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。

②前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条は、なお効力を有する。

③本条は、施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役10名全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお本議案については、監査等委員会から、各候補者の選任の方針、手続等は相当であるとの意見表明を受けております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	再任	にし 西 川 正 洋	代表取締役会長	100% (17回/17回)
2	再任	ふく 福 岡 よし 美 朝	代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	再任	お 小 川 ひで き 樹	専務取締役 グローバル統括本部長 営業本部・生産本部管掌	100% (17回/17回)
4	再任	いわ 岩 本 ただ お 夫	常務取締役 生産本部長	100% (17回/17回)
5	再任	ない 内 藤 まこと 真	取締役 品質保証本部長	100% (17回/17回)
6	再任	いけ 池 本 みつ ひろ 博	取締役 営業本部長	94% (16回/17回)
7	再任	やす 休 石 けい じ 司	取締役 管理本部長 兼 ハラスメント相談室長	100% (17回/17回)

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
8	再任	ていしみのる 手石実	取締役 品質保証本部副本部長 兼 環境安全部長 兼 ESG推進室長	100% (17回/17回)
9	再任	でぐちこうそう 出口幸三	取締役 技術本部長	100% (17回/17回)
10	再任	たつだいあきひこ 立臺昭彦	取締役 生産本部副本部長 兼 生産企画部長	100% (17回/17回)

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の範囲は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員としており、すべての被保険者について、その保険料を会社が全額負担しております。
- ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。
- 本総会において本議案の各候補者の選任が承認された場合、同様の保険の被保険者とする予定であります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1 にしがわ 西川 まさひろ 正洋

1948年12月9日生（満73歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

1,094,084株

取締役在任年数

43年（本総会終結時）

2021年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1972年 4月 当社入社
- 1979年 6月 当社取締役
- 1981年 6月 当社管理本部副本部長
- 1985年 3月 当社専務取締役
- 1986年10月 当社代表取締役社長
- 2001年12月 上海西川密封件有限公司董事長
- 2017年 6月 当社代表取締役会長（現任）

● 重要な兼職の状況

- 公益財団法人西川記念財団 代表理事
- 株式会社ウツミ屋 社外監査役

取締役候補者とした理由

西川正洋氏は、長年にわたり代表取締役として強いリーダーシップで当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験に基づき当社の事業を牽引しております。また、創業家出身者としての存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2 福岡 美朝

1952年9月5日生（満69歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

32,600株

取締役在任年数

18年（本総会終結時）

2021年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1989年 8 月 当社入社
- 1998年 7 月 当社総務部長
- 2002年 3 月 当社総務・経理部長
- 2003年 6 月 当社理事
- 2004年 6 月 当社取締役
- 2012年 6 月 当社常務取締役
- 2017年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

● 重要な兼職の状況

ニシカワ・クーパー LLC マネージメントコミッティー議長

取締役候補者とした理由

福岡美朝氏は、長年にわたり総務部門、経理部門に携わり、特に法務分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、それらの知見、実務経験を活かし、海外関係会社の経営メンバーとして参画するとともに、2017年6月より代表取締役社長として当社グループを牽引しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3 小川 秀樹

1961年7月30日生（満60歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

19,000株

取締役在任年数

9年（本総会終結時）

2021年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1985年 4 月	当社入社	2018年 6 月	当社常務取締役
2008年 7 月	当社執行役員	2020年 6 月	当社専務取締役（現任）
2010年10月	当社グローバル統括部担当		
2013年 6 月	当社取締役		

● 当社における担当

グローバル統括本部長、営業本部・生産本部管掌

● 重要な兼職の状況

上海西川密封件有限公司 董事長	広州西川密封件有限公司 董事長
西川橡胶（上海）有限公司 董事長	湖北西川密封系統有限公司 董事長
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. 代表取締役	
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス	

取締役候補者とした理由

小川秀樹氏は、長年にわたって当社のグローバル展開を推進しているとともに、営業分野および生産分野を始めとする国内外における豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った国内外における経験と見識が当社の経営および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4 岩本 忠夫

いわもと

ただお

1959年11月17日生（満62歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

13,900株

取締役在任年数

5年（本総会終結時）

2021年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1985年 4月 当社入社
- 2003年 3月 当社安佐工場長
- 2008年 7月 当社執行役員
- 2011年 3月 上海西川密封件有限公司董事長
- 2013年 6月 当社上席執行役員
- 2017年 6月 当社取締役
- 2020年 6月 当社常務取締役（現任）

● 当社における担当

生産本部長

取締役候補者とした理由

岩本忠夫氏は、長年にわたり生産部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、それらの知見、実務経験を活かし、海外関係会社の経営メンバーとして参画した経験も有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5 ないとう
内藤

まこと
真

1957年12月6日生（満64歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

18,200株

取締役在任年数

10年（本総会終結時）

2021年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1980年 4月 当社入社

1990年 8月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー（現 ニシカワ・クーパー LLC）
営業技術マネージャー

2006年 3月 当社技術開発部長

2008年 7月 当社執行役員

2012年 6月 当社取締役（現任）

● 当社における担当

品質保証本部長

取締役候補者とした理由

内藤真氏は、長年にわたり当社および海外関係会社の技術部門に携わるとともに、2015年からは管理本部副本部長として購買部・原価企画部を担当、さらに2018年6月からは品質保証本部長を担当し、幅広い分野で経営に貢献しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

6 いけもと みつひろ 池本 充博

1957年7月25日生（満64歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

13,000株

取締役在任年数

5年（本総会終結時）

2021年度における 取締役会への出席状況

94%（16回/17回）

● 略歴および地位

1980年4月 当社入社

1998年7月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー（現 ニシカワ・クーパー LLC）
セールスマネージャー

2005年6月 当社名古屋営業所長

2008年7月 当社執行役員

2013年6月 当社上席執行役員

2017年6月 当社取締役（現任）

● 当社における担当

営業本部長

取締役候補者とした理由

池本充博氏は、長年にわたり当社および海外関係会社の営業部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

7 やすいし けいじ 休石 佳司

1965年8月2日生（満56歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

9,200株

取締役在任年数

5年（本総会終結時）

2021年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1989年 4月 当社入社

2008年 3月 ニシカワ・タチャプララート・ラバー・カンパニー Ltd.
（現 ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.）
管理担当副社長

2013年 3月 当社総務部長

2016年 6月 当社執行役員
当社管理本部副本部長

2017年 6月 当社取締役（現任）

● 当社における担当

管理本部長、ハラスメント相談室長

● 重要な兼職の状況

株式会社西和物流 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

休石佳司氏は、長年にわたり管理部門にて法務・財務会計・IT等に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、それらの知見、実務経験を活かし、海外関係会社の経営メンバーとして参画した経験も有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

8 ていし
手石みのる
実

1963年3月21日生（満59歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

6,800株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2021年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

- 1985年 4月 当社入社
- 2004年 6月 当社設計部次長
- 2010年 3月 当社安佐工場長
- 2012年 6月 当社執行役員
- 2015年 9月 ニシカワ・クーパー LLC 社長
- 2017年 6月 当社上席執行役員
- 2018年 6月 当社取締役（現任）

● 当社における担当

品質保証本部副本部長、環境安全部長、E S G推進室長

取締役候補者とした理由

手石実氏は、長年にわたり技術部門および生産部門等に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、それらの知見、実務経験を活かし、海外関係会社の経営メンバーとして参画した経験も有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

9 出口 幸三

1967年4月27日生（満55歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

8,900株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2021年度における 取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1992年 3月 当社入社

1995年 6月 ニシカワ・スタンダード・カンパニー（現 ニシカワ・クーパー LLC）
営業技術エンジニア

2012年 6月 当社営業技術部長

2016年 6月 当社執行役員

2017年 6月 当社上席執行役員

2018年 6月 当社取締役（現任）

● 当社における担当

技術本部長

● 重要な兼職の状況

西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

出口幸三氏は、長年にわたり当社および海外関係会社の技術部門および当社のIT化に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

10 たつだい 立臺

あきひこ 昭彦

1967年1月23日生（満55歳 本総会終結時）

再任

所有する当社の株式数

5,900株

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

2021年度における
取締役会への出席状況

100%（17回/17回）

● 略歴および地位

1989年4月 当社入社

2013年3月 当社品質保証部長

2015年1月 当社白木工場長

2016年4月 ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd. 社長

2017年6月 当社執行役員

2019年6月 当社上席執行役員

2020年6月 当社取締役（現任）

● 当社における担当

生産本部副本部長、生産企画部長

取締役候補者とした理由

立臺昭彦氏は、長年にわたり生産部門および品質保証部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、それらの知見、実務経験を活かし、海外関係会社の経営メンバーとして参画した経験も有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

(ご参考) 監査等委員でない取締役候補者が従事した主なスキル・経験等

候補者 番号	氏名				経営者 経験	グローバ ル経験	法務	財務会計	IT	営業	技術開発	生産	品質保証
1	にし 西	かわ 川	まさ 正	ひろ 洋	○	○	○	○					
2	ふく 福	おか 岡	よし 美	とも 朝	○	○	○	○					
3	お 小	がわ 川	ひで 秀	き 樹	○	○				○		○	
4	いわ 岩	もと 本	ただ 忠	お 夫	○	○						○	
5	ない 内	とう 藤		まこと 真		○					○		○
6	いけ 池	もと 本	みつ 充	ひろ 博		○				○			
7	やす 休	いし 石	けい 佳	じ 司		○	○	○	○				
8	て 手	いし 石		みのる 実	○	○					○	○	
9	で 出	ぐち 口	こう 幸	そう 三		○			○		○		
10	たつ 立	だい 臺	あき 昭	ひこ 彦	○	○						○	○

(注) 上記一覧表は、取締役の有するすべてのスキル・経験を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチン接種や各国の政策対応により、国や地域での差異はあるものの、各国においてはコロナ禍での防疫と経済活動の両立が進んできております。しかしながら年度末から始まったロシアによるウクライナ侵攻や、中国上海市のロックダウンなどの地政学的リスクにより、先行き不透明な状況が深刻化しました。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が繰り返し変異しており、感染症ワクチンの接種は進んでいるものの、人々の行動が慎重化したことで、サービスを中心に個人消費はなお弱めとなっており、経済の停滞感とともに先行きは依然として不透明な状況が続いております。

自動車業界においても、半導体などの部品供給に起因する生産台数の減少や、原材料および物流費高騰の影響により、ますます厳しい環境となりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は845億3百万円（前期比5.3%増）となりました。利益につきましては、営業利益は24億73百万円（前期比47.8%減）、経常利益は35億98百万円（前期比40.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億5百万円（前期比22.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本事業

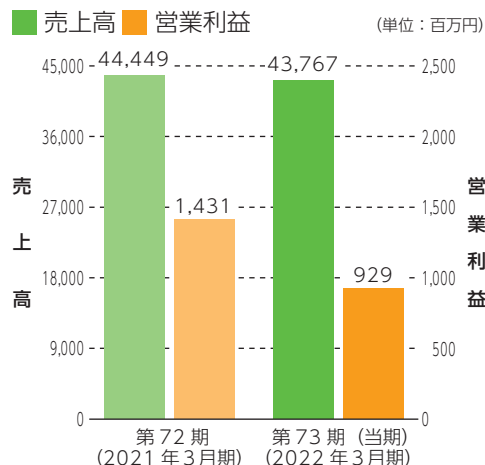
売上高 **437億 67百万円**

前期比 1.5%減

営業利益 **9億 29百万円**

前期比 35.1%減

自動車生産台数が前期比で減少したことに加え、原材料価格の高騰などにより、売上高は437億67百万円（前期比1.5%減）、営業利益は9億29百万円（前期比35.1%減）となりました。



北米事業

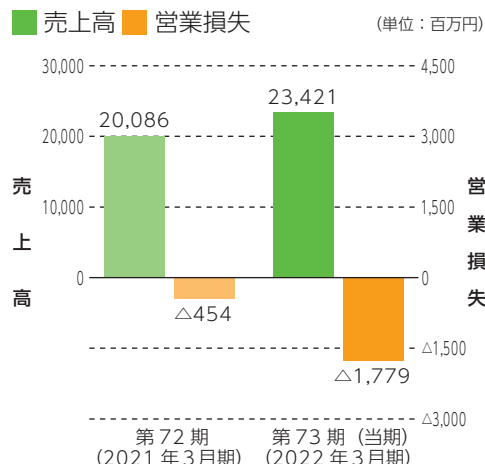
売上高 **234億 21百万円**

前期比 16.6%増

営業損失 **17億 79百万円**

前期比 —

自動車生産台数は前期比で微増となったことに加え、円安による為替の影響が寄与し、売上高は234億21百万円（前期比16.6%増）となりましたが、原材料価格の高騰や、人手不足の影響などによる追加・臨時コストが継続し、営業損失は17億79百万円（前期営業損失4億54百万円）となりました。



東アジア事業

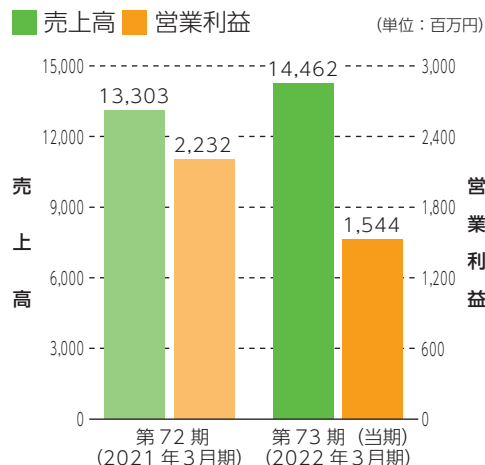
売上高 **144億 62百万円**

前期比 8.7%増

営業利益 **15億 44百万円**

前期比 30.8%減

自動車生産台数は前期比で微増となったことに加え、円安による為替の影響が寄与し、売上高は144億62百万円（前期比8.7%増）となりましたが、原材料価格の高騰、輸送費の増加に加え、一部拠点での急激な受注変動への対応において、結果として労務費を含めた固定費が過大にかかったことにより、営業利益は15億44百万円（前期比30.8%減）となりました。



東南アジア事業

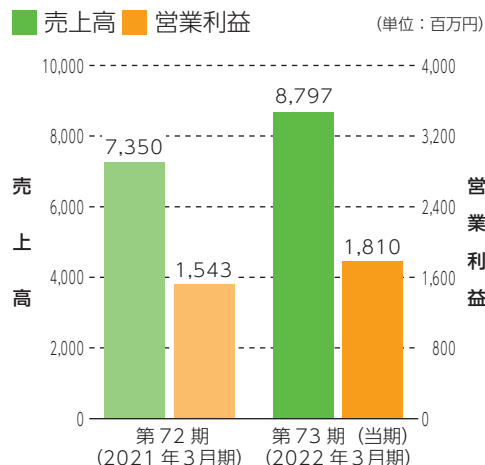
売上高 **87億 97百万円**

前期比 19.7%増

営業利益 **18億 10百万円**

前期比 17.3%増

自動車生産台数が前期比で増加したことなどにより、売上高は87億97百万円（前期比19.7%増）となり、営業利益は18億10百万円（前期比17.3%増）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額49億31百万円であります。その主なものは、新製品生産設備および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかいました。

③ 資金調達の状況

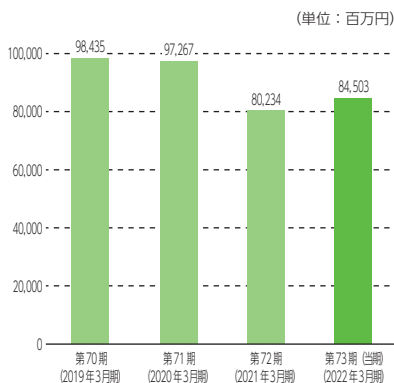
特記すべき事項はありません。

④ 財産および損益の状況の推移

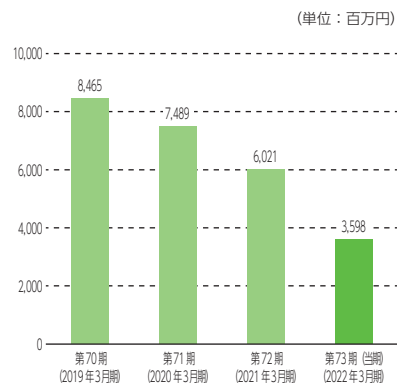
項 目	第70期 (2019年3月期)	第71期 (2020年3月期)	第72期 (2021年3月期)	第73期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	98,435	97,267	80,234	84,503
経 常 利 益 (百万円)	8,465	7,489	6,021	3,598
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	4,915	4,486	2,697	2,105
1株当たり当期純利益 (円)	251.04	229.15	137.76	107.47
総 資 産 (百万円)	110,591	103,843	115,616	115,631
純 資 産 (百万円)	68,293	66,001	71,211	72,463
1株当たり純資産額 (円)	3,262.57	3,128.97	3,422.18	3,502.02

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。
 2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

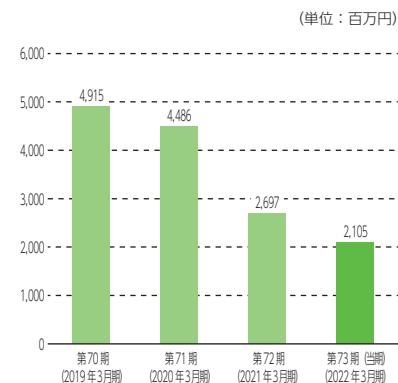
●売上高



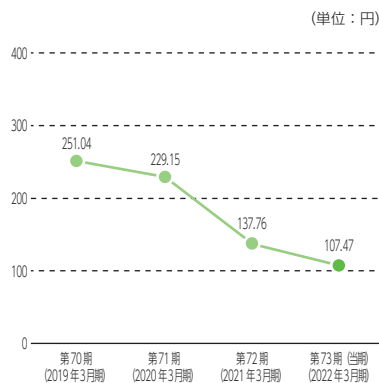
●経常利益



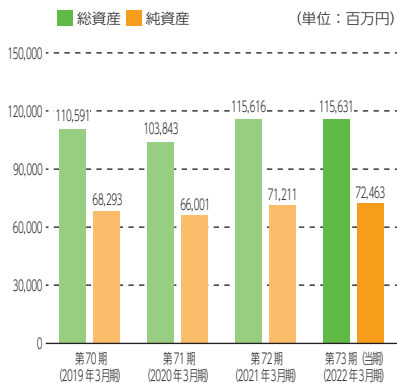
●親会社株主に帰属する当期純利益



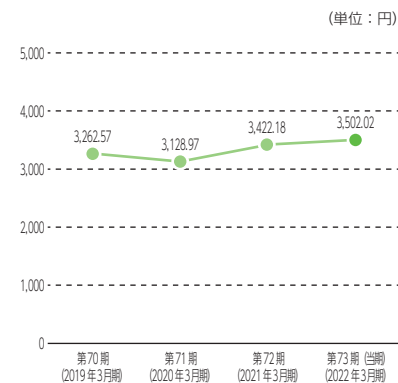
●1株当たり当期純利益



●総資産・純資産



●1株当たり純資産額



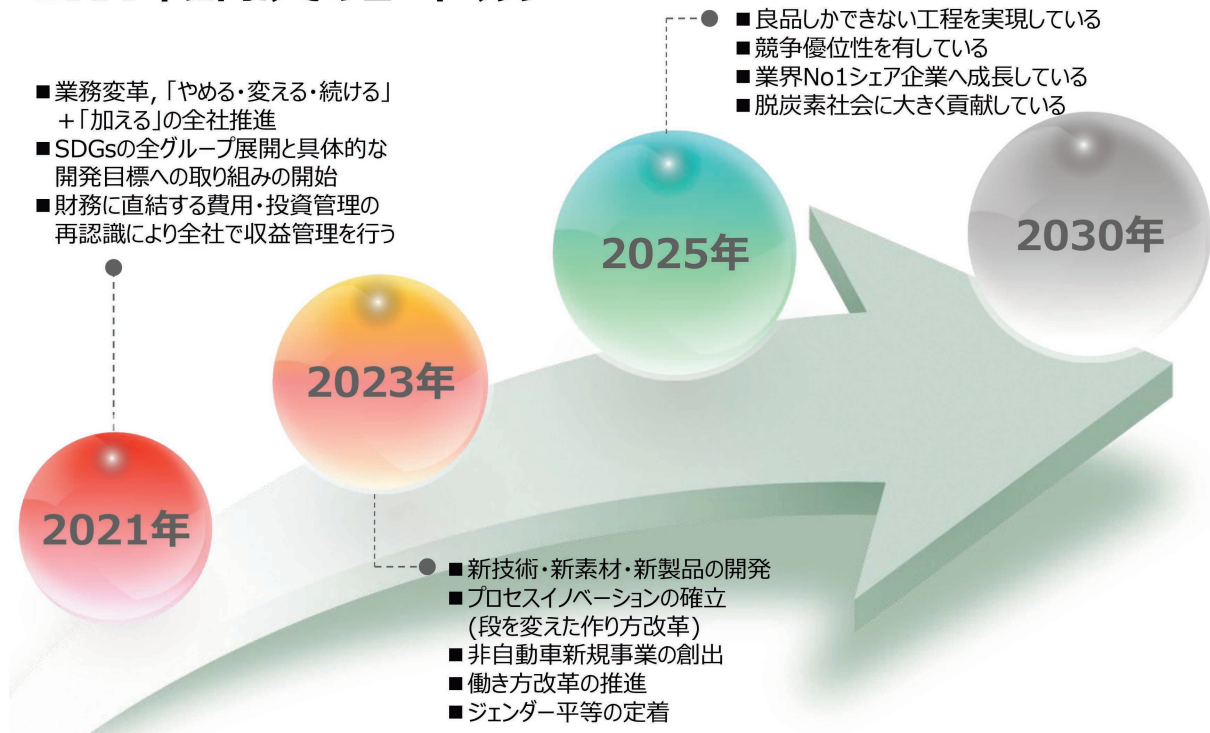
⑤ 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

会 社 名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主 な 事 業 内 容
西川物産株式会社	21 百万円	100.0 %	自動車用部品、一般産業資材
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用部品、一般産業資材
株式会社西川ゴム山口	20 百万円	100.0	自動車用部品
株式会社西和物流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用部品
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	48,000 千米ドル	100.0	自動車用部品
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 千米ドル	60.0 (60.0)	自動車用部品
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	630,000 千バツ	77.7	自動車用部品
上海西川密封件有限公司	173,267 千人民元	100.0	自動車用部品
広州西川密封件有限公司	106,751 千人民元	100.0	自動車用部品
西川橡胶（上海）有限公司	1,140 千人民元	100.0	自動車用部品
湖北西川密封系統有限公司	60,534 千人民元	100.0	自動車用部品
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	966,778 千ペソ	100.0 (100.0)	自動車用部品
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	376,286 百万ルピア	91.8	自動車用部品

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 3. 当期の連結子会社は上記14社であります。

6 対処すべき課題

2030年に向けてのロードマップ



全世界では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、防疫と経済活動の再開の両立の中で進んでいくと思われませんが、感染再拡大のリスクは続いていることに加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻など、地球規模の情勢不安が続いており、世界経済に与える影響は想像以上に大きく、輸出入規制などによる物流網の混乱、原油価格高騰に伴う物資価格の上昇など、当社事業活動においてもこれまで経験したことのない状況下にあります。

このような状況の中、当社は当連結会計年度において「西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画」に基づき、売上高や利益率等の財務目標だけでなく、CO₂排出量などの非財務目標を掲げ、持続可能な社会構築も見据えた取り組みを開始いたしました。なお、当該取り組みの一環としてE S G推進委員会を立ち上げ、E（環境:Environment）分野においては、CO₂排出量および産業廃棄物の削減、S（社会:Social）分野においては、従業員満足度およびワーク・エンゲイジメント・スコアの向上、G（企業統治:Governance）分野においては、企業統治と利害関係者への情報開示の充実を図るなど、各分野において重要課題を明確にし、全グループをあげて目標達成に向けて活動することもスタートしております。持続可能な社会の実現に貢献するとともに、政府が推進するカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現にも寄与しながら、企業価値向上に努めていく必要があると考えております。

「西川ゴムグループ 2025年中長期経営計画」

2025年 中長期財務目標		2025年 中長期非財務目標
連結売上高	1,000億円	E: 脱炭素企業への挑戦
連結営業利益率	10%	E: 産業廃棄物ゼロへの挑戦
連結総資本営業利益率 (ROA)	10%	E: 環境負荷物質管理
		S: 従業員満足度の向上
連結株主資本当期純利益率 (ROE)	10%	G: 企業統治と企業の社会的責任の追求

7 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、自動車用部品および一般産業資材の製造販売であります。

事業内容	主要製品
自動車用部品	ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル、ドアオープンングトリム、ドアホールシール等
一般産業資材	住宅用外壁目地材、マンホール用ジョイントシール材、スキンケア製品、健康食品等

8 主要な事業所および工場（2022年3月31日現在）

① 当社

本社	広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号					
営業所	宇都宮営業所 浜松営業所 大阪営業所	栃木県 静岡県 大阪府	横浜営業所 名古屋営業所 広島営業所	神奈川県 愛知県 広島県		
支店	欧州支店 英国・ウォリックシャー州					
出張所	山口出張所 山口県					
工場	安佐工場 白木工場	広島県 広島県	吉田工場	広島県 広島県		

② 子会社

名 称	本社所在地
西川物産株式会社	広島県
株式会社西川ビッグオーシャン	広島県
株式会社西川ゴム山口	山口県
株式会社西和物流	広島県
西川デザインテクノ株式会社	広島県
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	米国・デラウェア州
ニシカワ・クーパー LLC	米国・デラウェア州
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	タイ・ナコンラチャシマ県
上海西川密封件有限公司	中国・上海市
広州西川密封件有限公司	中国・広州市
西川橡胶（上海）有限公司	中国・上海市
湖北西川密封系統有限公司	中国・湖北省
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V.	メキシコ・グアナファト州
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	インドネシア・西ジャワ州

⑨ 従業員の状況（2022年3月31日現在）

事業区分	従業員数
日本事業	2,068 名
北米事業	2,102
東アジア事業	1,058
東南アジア事業	1,290
合計	6,518

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

10 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額	
株式会社広島銀行	5,750	百万円
株式会社みずほ銀行	2,000	
株式会社三菱UFJ銀行	2,000	
株式会社三井住友銀行	2,000	
三井住友信託銀行株式会社	1,800	
株式会社山口銀行	1,300	

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,343,000株
- ② 発行済株式の総数 19,596,306株 (自己株式399,081株を除く)
- ③ 株主数 2,261名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人西川記念財団	1,430 千株	7.30 %
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,241	6.33
西川ゴム工業取引先持株会	1,150	5.87
西川正洋	1,094	5.58
株式会社広島銀行	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	626	3.19
光通信株式会社	612	3.12
西川泰央	545	2.78
株式会社山口銀行	544	2.78
西川ゴム工業社員持株会	496	2.53

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役	7,000 株	7 名
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	1,000	1

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	西 川 正 洋		<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人西川記念財団 代表理事 ・株式会社ウツミ屋 社外監査役
代表取締役 社 長	福 岡 美 朝		<ul style="list-style-type: none"> ・ニシカワ・クーパー LLC マネージメントコミッティー議長
専務取締役	小 川 秀 樹	グローバル統括本部長 営業本部・生産本部管掌	<ul style="list-style-type: none"> ・上海西川密封件有限公司 董事長 ・広州西川密封件有限公司 董事長 ・西川橡胶（上海）有限公司 董事長 ・湖北西川密封系統有限公司 董事長 ・ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. DE C.V. 代表取締役 ・PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス
常務取締役	岩 本 忠 夫	生産本部長 兼 生産企画部長	
取 締 役	内 藤 真	品質保証本部長	
取 締 役	池 本 充 博	営業本部長	
取 締 役	休 石 佳 司	管理本部長 兼 ハラスメント相談室長	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社西和物流 代表取締役社長
取 締 役	手 石 実	品質保証本部副本部長 兼 環境安全部長 兼 E S G推進室長	
取 締 役	出 口 幸 三	技術本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	立 臺 昭 彦		<ul style="list-style-type: none"> ・ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd. 社長

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	吉 野 毅		
取締役 (監査等委員)	大 迫 唯 志		<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士法人広島総合法律会計事務所 所長 ・株式会社広島銀行 社外監査役
取締役 (監査等委員)	山 本 順 一		
取締役 (監査等委員)	藏 田 修		<ul style="list-style-type: none"> ・広島総合公認会計士共同事務所 代表 ・広島総合税理士法人 代表社員 ・大和重工株式会社 社外取締役

- (注) 1. 大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 大迫唯志氏、山本順一氏および藏田修氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
 4. 当事業年度末日後に生じた異動は、次のとおりであります。

氏 名	担 当		異動年月日
	変 更 後	変 更 前	
岩本 忠夫	常務取締役 生産本部長	常務取締役 生産本部長 兼 生産企画部長	2022年4月1日
立臺 昭彦	取締役 生産本部副本部長 兼 生産企画部長	取締役 ニシカワ・タチャプララート・ クーパー Ltd. 社長	2022年4月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の範囲は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員としており、すべての被保険者について、その保険料を会社が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を取締役・執行役員選任協議会にて検討した結果に基づく取締役会の決議により決定しており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬額は、取締役・執行役員選任協議会で各取締役（監査等委員を除く）の報酬額ならびに報酬に占める基本報酬および業績連動報酬の割合を決定し、取締役会へ報告しております。

ただし、譲渡制限付株式報酬における各取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、取締役・執行役員選任協議会が報酬案を提案し、その提案内容に基づく取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について、取締役・執行役員選任協議会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその報告内容をもって決定方針に沿っていることを確認しております。

② 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を監査等委員会の決議により決定しており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役（監査等委員）の基本報酬額および譲渡制限付株式報酬額は、取締役（監査等委員を除く）の報酬に準じた報酬案を取締役・執行役員選任協議会が策定した上で、これを監査等委員会に提案しております。

監査等委員会は提案内容について協議を行い、各取締役（監査等委員）の報酬額を監査等委員会の決議により決定しております。

なお、業務執行から独立した立場にある取締役（監査等委員）については、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としておりますが、社内取締役に限り、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止および信用維持へのインセンティブを付与する観点から、基本報酬に加えて譲渡制限付株式報酬を支給しております。

③ 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため取締役・執行役員選任協議会を設置しており、取締役会の委任決議に基づき、取締役・執行役員選任協議会が取締役（監査等委員を除く）の個人別の金銭報酬額の内容の決定を行っております。

なお、取締役・執行役員選任協議会は出席者の過半数の決議により決定しており、独立性・客観性を強化する観点から独立役員2名を含めた次の6名で構成しております。また、構成員の担当につきましては、「取締役に関する事項」に記載しております。

福岡美朝氏（議長 代表取締役社長）、西川正洋氏（代表取締役会長）、

小川秀樹氏（専務取締役）、休石佳司氏（取締役）、

大迫唯志氏（独立役員 社外取締役）、山本順一氏（独立役員 社外取締役）

④ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数 (名)	支給総額 (百万円)	報酬等の種類別の支給額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	12 (一)	254 (一)	199 (一)	41 (一)	14 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	48 (26)	46 (26)	—	1 (一)

- (注) 1. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に計上した額であり、その交付状況は「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。その他、取締役 (監査等委員および社外取締役を除く) 2名に対する非金銭報酬等として2百万円を計上しております。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬および業績連動報酬を合わせた報酬額は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は14名であります。
また、この報酬額とは別枠で、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の制限を設定した当社普通株式の付与のための金銭報酬の報酬額として年額50百万円以内および金銭報酬の報酬額に基づき発行または処分をされる当社普通株式の総数として年50,000株以内と決議されております。
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は12名であります。
3. 取締役 (監査等委員) の基本報酬額は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は5名 (うち、社外取締役4名) であります。
4. 取締役 (監査等委員) のうち、社内取締役に對して上記報酬額とは別枠で、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、交付日から当社の取締役の地位を喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の制限を設定した当社普通株式の付与のための金銭報酬の報酬額として年額5百万円以内および金銭報酬の報酬額に基づき発行または処分をされる当社普通株式の総数として年5,000株以内と決議されております。
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) における社内取締役に對する員数は1名であります。
5. 当社は、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等を勘案し業績連動報酬の指標として「連結営業利益」「単体営業利益」の2指標を選定しており、これらの指標を基に役職に応じた基準となる報酬等を勘案した上で、業績連動報酬の額を取締役・執行役員選任協議会の決議により決定しております。
なお、当事業年度を含む指標の推移につきましては、以下のとおりであります。

項 目	第70期 (2019年3月期)	第71期 (2020年3月期)	第72期 (2021年3月期)	第73期 (2022年3月期)
連結営業利益 (百万円)	7,724	6,848	4,735	2,473
単体営業利益 (百万円)	2,790	2,218	945	559

5 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、吉野毅氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

地 位	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取 締 役 (監査等委員)	大迫 唯志	弁護士法人広島総合 法律会計事務所	所長	当社は弁護士法人広島総合法律 会計事務所と取引関係がありま すが、その額は僅少であり、同 氏の社外取締役としての独立性 に影響を与えるものではありません。
		株式会社広島銀行	社外監査役	当社は株式会社広島銀行が主要 な借入先となっていますが、同 氏の社外取締役としての独立性 に影響を与えるものではありません。
取 締 役 (監査等委員)	藏田 修	広島総合公認会計士 共同事務所	代表	当社と広島総合公認会計士共同 事務所、広島総合税理士法人な らびに大和重工株式会社との間 に重要な関係はありません。
		広島総合税理士法人	代表社員	
		大和重工株式会社	社外取締役	

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (17回/17回)	主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山本 順一	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (17回/17回)	主に出身分野である製造業の経験・見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	藏田 修	当事業年度開催の取締役会 100% (17回/17回) 当事業年度開催の監査等委員会 100% (17回/17回)	主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	大迫 唯志	弁護士としての専門的見地から監査等委員会、取締役・執行役員選任協議会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会においてガバナンス、リスク管理およびコンプライアンスに関して法的な強化に寄与する指摘を行っております。 また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、専門的見地に基づく的確な指示を行っております。
取締役 (監査等委員)	山本 順一	自動車業界出身者としての経歴を通じて培った経験・見地から、監査等委員会、取締役・執行役員選任協議会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会においてガバナンス、リスク管理およびコンプライアンスに関して指摘を行っております。 また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、経験・見地に基づく的確な指示を行っております。
取締役 (監査等委員)	藏田 修	公認会計士および税理士としての専門的見地から監査等委員会、リスク管理委員会およびグループコンプライアンス委員会においてガバナンス、リスク管理およびコンプライアンスに関して会計税務の強化に寄与する指摘を行っております。 また、監査等委員会の直轄部門である内部監査室に対して、専門的見地に基づく的確な指示を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	64,710
現金及び預金	36,885
受取手形及び売掛金	13,889
電子記録債権	1,710
有価証券	2,100
製品	3,874
仕掛品	988
原材料及び貯蔵品	2,953
未収還付法人税等	299
その他	2,010
貸倒引当金	△2
固定資産	50,921
有形固定資産	29,257
建物及び構築物	8,057
機械装置及び運搬具	10,584
工具、器具及び備品	2,396
土地	4,542
建設仮勘定	2,730
その他	946
無形固定資産	1,338
借地権	316
その他	1,021
投資その他の資産	20,324
投資有価証券	17,019
長期貸付金	11
繰延税金資産	422
退職給付に係る資産	2,447
その他	425
貸倒引当金	△1
資産合計	115,631

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,482
支払手形及び買掛金	9,402
短期借入金	8,207
未払法人税等	393
賞与引当金	902
製品保証引当金	19
未払金	1,348
その他	4,208
固定負債	18,686
長期借入金	12,889
繰延税金負債	4,152
退職給付に係る負債	300
役員退職慰労引当金	21
長期未払金	292
資産除去債務	377
その他	651
負債合計	43,168
純資産の部	
株主資本	59,235
資本金	3,364
資本剰余金	3,536
利益剰余金	52,740
自己株式	△405
その他の包括利益累計額	9,391
その他有価証券評価差額金	6,824
為替換算調整勘定	2,581
退職給付に係る調整累計額	△14
非支配株主持分	3,836
純資産合計	72,463
負債・純資産合計	115,631

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		84,503
売上原価		71,521
売上総利益		12,981
販売費及び一般管理費		10,507
営業利益		2,473
営業外収益		
受取利息	120	
受取配当金	672	
持分法による投資利益	104	
為替差益	22	
助成金収入	310	
その他	263	1,493
営業外費用		
支払利息	202	
固定資産除却損	47	
その他	117	368
経常利益		3,598
特別利益		
投資有価証券売却益	91	91
特別損失		
固定資産除却損	0	
契約解約損	312	312
税金等調整前当期純利益		3,377
法人税、住民税及び事業税	1,418	
法人税等調整額	60	1,479
当期純利益		1,898
非支配株主に帰属する当期純損失		207
親会社株主に帰属する当期純利益		2,105

■ 計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	34,833
現金及び預金	17,628
売掛金	7,371
電子記録債権	1,397
有価証券	2,100
製品	1,833
仕掛品	335
原材料及び貯蔵品	437
前払費用	185
関係会社短期貸付金	500
未収入金	2,852
未収還付法人税等	176
その他	20
貸倒引当金	△4
固定資産	46,119
有形固定資産	11,553
建物	3,047
構築物	268
機械及び装置	3,301
車両運搬具	31
工具、器具及び備品	607
土地	2,932
建設仮勘定	1,363
無形固定資産	699
借地権	23
ソフトウェア	670
その他	6
投資その他の資産	33,866
投資有価証券	15,801
関係会社株式	9,155
出資金	15
関係会社出資金	5,046
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	11
関係会社長期貸付金	1,279
長期前払費用	4
前払年金費用	2,446
その他	107
貸倒引当金	△1
資産合計	80,953

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,917
買掛金	6,076
短期借入金	4,500
未払金	996
未払費用	499
未払法人税等	70
預り金	72
賞与引当金	635
製品保証引当金	19
その他	47
固定負債	14,594
長期借入金	11,350
長期未払金	292
資産除去債務	310
繰延税金負債	2,641
負債合計	27,512
純資産の部	
株主資本	47,934
資本金	3,364
資本剰余金	3,669
資本準備金	3,661
その他資本剰余金	8
利益剰余金	41,305
利益準備金	690
その他利益剰余金	40,615
固定資産圧縮積立金	244
研究開発積立金	200
別途積立金	35,786
繰越利益剰余金	4,384
自己株式	△405
評価・換算差額等	5,506
その他有価証券評価差額金	5,506
純資産合計	53,440
負債・純資産合計	80,953

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		39,964
売上原価		33,716
売上総利益		6,248
販売費及び一般管理費		5,688
営業利益		559
営業外収益		
受取利息	19	
有価証券利息	0	
受取配当金	4,057	
受取賃貸料	237	
為替差益	355	
助成金収入	164	
その他	97	4,932
営業外費用		
支払利息	85	
固定資産除却損	35	
固定資産賃貸費用	89	
その他	25	236
経常利益		5,254
特別利益		
投資有価証券売却益	91	91
特別損失		
固定資産除却損	0	
契約解約損	312	312
税引前当期純利益		5,033
法人税、住民税及び事業税	538	
法人税等調整額	182	721
当期純利益		4,312

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 好 亨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

西川ゴム工業株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	吉 野	毅	㊟
監査等委員	大 迫	唯 志	㊟
監査等委員	山 本	順 一	㊟
監査等委員	藏 田	修	㊟

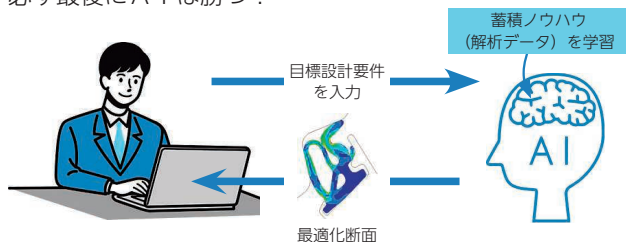
(注) 監査等委員大迫唯志、山本順一および藏田修は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

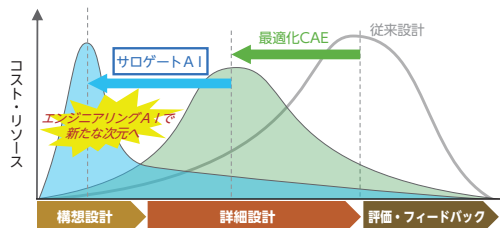
技術トピックス



進化するクルマの可能性にはいつもドキドキします。でもそれは、車室内のこち良さ（快適さ）を築くドアシール材ウェザーストリップがあればこそ。ウェザーストリップは、クルマでの遊び、やすらぎ、愛ある空間づくりにそっと貢献しています。今期私たちは、そこに新たな風を導入しました。このウェザーストリップは、車室内へ雨・埃・騒音等が入るのを防ぐシール材ですが、実際のクルマづくりでは、ドアやボディの建て付けバラツキを許容してシールを機能させる必要があります、その為の断面形状設計が極めて重要になります。私たちは、長年ここにノウハウを蓄積していますが、今期これらノウハウを「AI」に取り込み、「AIによる最適設計システム」を開発しました。近年の複雑形状設計は“遺伝的アルゴリズム”でのCAE解析により求める形状を網羅的に自動探索する手法で、開発システムはここにサロゲートAI（Surrogate：代理・代用）を導入して学習ノウハウを基に最適形状設計を最速で行うものです。すなわちCAE最適化技術とAI深層学習（ディープラーニング）の融合です。これにより設計開発をよりフロントローディングし、その期間も大幅短縮させ、さらにはシステムを「エンジニアリングAI」の域にまで進化させたいと考えています。人知とIT技術の融合が新たな未知の扉をも開くと信じて、必ず最後にAIは勝つ！



サロゲートAI設計のイメージ



フロントローディング進化のイメージ

株主メモ (2022年3月31日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
一単元の株式数	100株
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
株主名簿管理人 (特別口座の管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
電話照会先	☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告の方法	電子公告による 公告掲載URL https://www.nishikawa-rbr.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

株主優待制度

2022年3月末時点の株主名簿に記載された株主様に、保有株式数に応じてクオカードを贈呈します。

発送時期…6月下旬発送 (決議通知に同封予定)

※お届け先は2022年3月末時点の株主名簿に記載されたご住所になります。

また、お届けしたクオカードをご返送いただいた場合、当社が株主様に代わり、社会福祉法人中央共同募金会へ寄付をし、「赤い羽根共同募金」として社会貢献活動のために役立てます。詳細はクオカードに同封のリーフレットをご確認ください。

保有株式数	優待内容
100株以上 1,000株未満	クオカード 1,000円分
1,000株以上 5,000株未満	クオカード 3,000円分
5,000株以上	クオカード 5,000円分

赤い羽根共同募金



株主総会会場ご案内図



広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室 電話番号：(082) 237-9371 (代表)



交通のご案内

- JR山陽本線 横川駅下車 徒歩10分
- 国道183号線路線バス 三篠町一丁目下車 徒歩3分
- 広島バス 23号線 楠木町下車 徒歩10分
- アストラムライン 白島駅下車 徒歩10分

お願い

当日は午前9時から受付が可能です。弊社駐車場は手狭なため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産につきましては、本年も取り止めさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。

